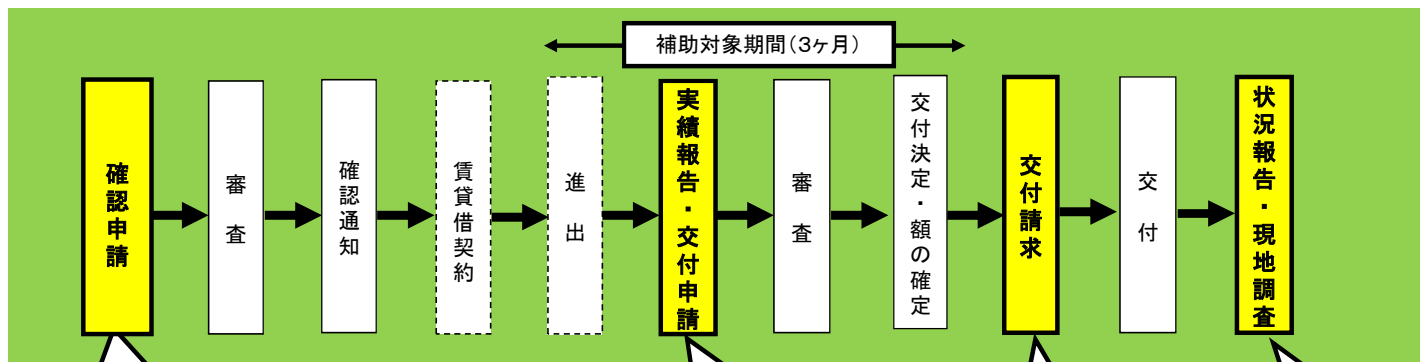


○さいたま市産業進出促進事業所等賃借料補助金にかかる手続きについて

補助金申請の手続き

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 事業計画の確認 ② 進出 ③ 実績報告・交付申請 ④ 交付請求 ⑤ 状況報告 | <p>賃貸借契約の前に、事業計画の確認を受ける。</p> <p>事業計画の確認後6月以内に、事業を開始する。
(ただし、やむを得ない事由により事業開始まで6月を超える場合は
あらかじめ市長の承認を受けてください)</p> <p>進出後2月以内に実績報告・交付申請を行う。</p> <p>交付決定等通知後に交付請求を行う。</p> <p>事業開始した日から3年間経過した日の属する年度の翌年度末まで、毎年度事業の実施状況を報告する。</p> |
|--|---|



●事業計画の確認申請

賃貸借契約前に事業計画の確認申請を行う

【提出書類】

- 1 事業計画確認申請書 (様式第1号)
- 2 事業計画書 (様式第2号)
- 3 企業概要書 (様式第3号)

【添付資料】

- 1 契約申込書又は仮契約書(写)
- 2 施設平面図、配置図、周辺地図等
- 3 常時雇用者を確認できる書類(※1)
- 4 事業(研究開発)の概要資料
- 5 法人定款(写)
- 6 市税に関する直近の申告書(写)等(※3)
- 7 直近の決算書(写)

●立地実績報告・交付申請

【提出書類】

- 1 交付申請書 (様式第13号)

【添付資料】

- 1 市税に関する直近の申告書(写)等(※3)
- 2 賃貸借契約書(写)
- 3 商業登記簿謄本(※4)
- 4 印鑑証明書(※4)
- 5 常時雇用者を確認できる書類(※1)
- 6 法人等の設立(設置)変更等申告書(写)(※2)
- 7 許認可関係書類(※2)
- 8 直近の決算書(写)

●交付請求

【提出書類】

- 1 交付請求書 (様式第17号)

【添付資料】

- 1 額確定通知書(写) (様式14号)

●状況報告

事業開始した日から3年間経過した日の属する年度の翌年度末まで、毎年度報告

【提出書類】

- 1 継続状況報告書 (様式第26号)

【添付資料】

- 1 直近の決算書(写)
 - 2 事業活動についてわかる資料
- (初年度のみ)
・賃借料の領収書(写)

●注意すべき事項について

- ※1 常時雇用者を確認できる書類とは、労働基準監督署(又は公共職業安定所)へ提出した労働保険加入申告書の写しなど、公的機関等へ提出した資料等のこと。
- ※2 必要に応じて提出となる書類。
- ※3 市税申告書は市外からの進出企業については不要とする。
- ※4 発行後3カ月以内のもの。